

# レセプト原本データの一元管理の現状と課題

令和3年1月22日

厚生労働省保険局

## 「支払基金業務効率化・高度化計画」（平成29年7月4日公表）（抄）

### 審査業務の効率化

審査対象となるレセプトに添付される情報について、審査支払業務を効率化する観点から、レセプトの原本データを関係者がやりとりするのではなく、関係者が原本データを参照するシステム構築を検討する。

### 期待される効果

- 保険者による原本管理の廃止
- レセプトデータ送信の事務の効率化
  - － 医療機関からの再審査の際、支払基金は保険者にレセプト返付を依頼。保険者と支払基金の双方に事務負担が発生
  - － 公費実施機関からの資格誤りや再審査の申出があった場合についても上記と同様
- 長期未処理の減少
  - － 上記の原本レセプトの送受信に関して、保険者から返付されるまでの間、再審査処理は保留となるが、その期間が1年を超えるケースが存在

### 考える対応案

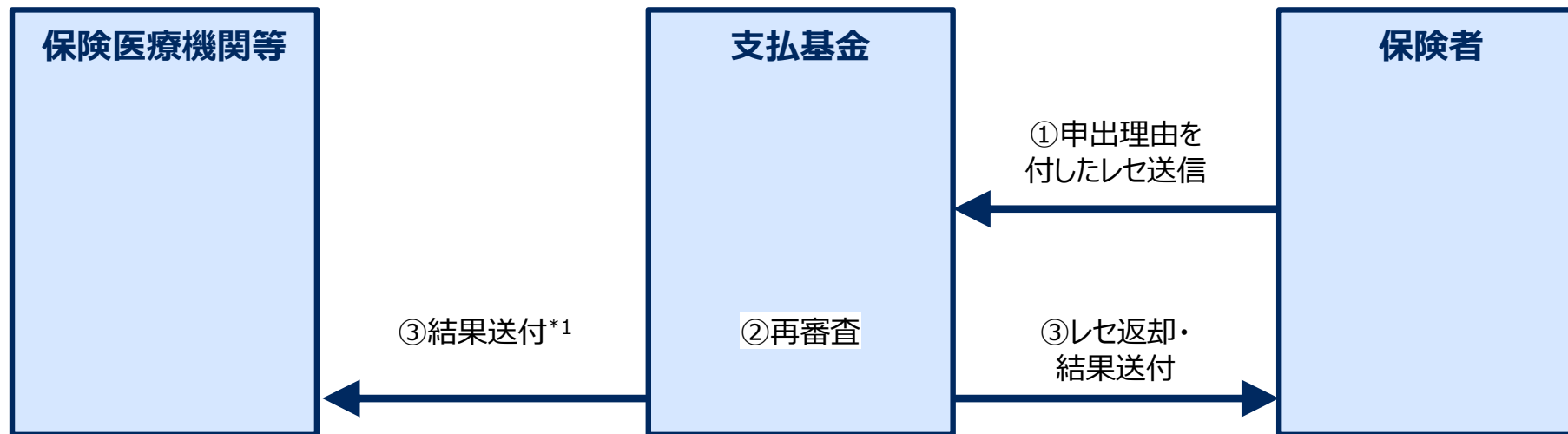
- **案1**：電子レセプトのアーカイブ機能の提供  
支払基金において、全保険者が自組合のデータにアクセス可能なクラウドサーバを通じて、電子レセプトの原本保管サービスを提供するとともに、その原本レセプトを用いて再審査を実施
- **案2**：写しレセプトによる再審査の実施  
支払基金において、一定期間のレセプトを写しレセプトとして保管し、保険者からの返付なしに再審査を実施

# 支払基金における再審査申出に係る業務フロー（1/2）

## 保険者からの再審査申出

### 申出件数

1,576万件/年\*2

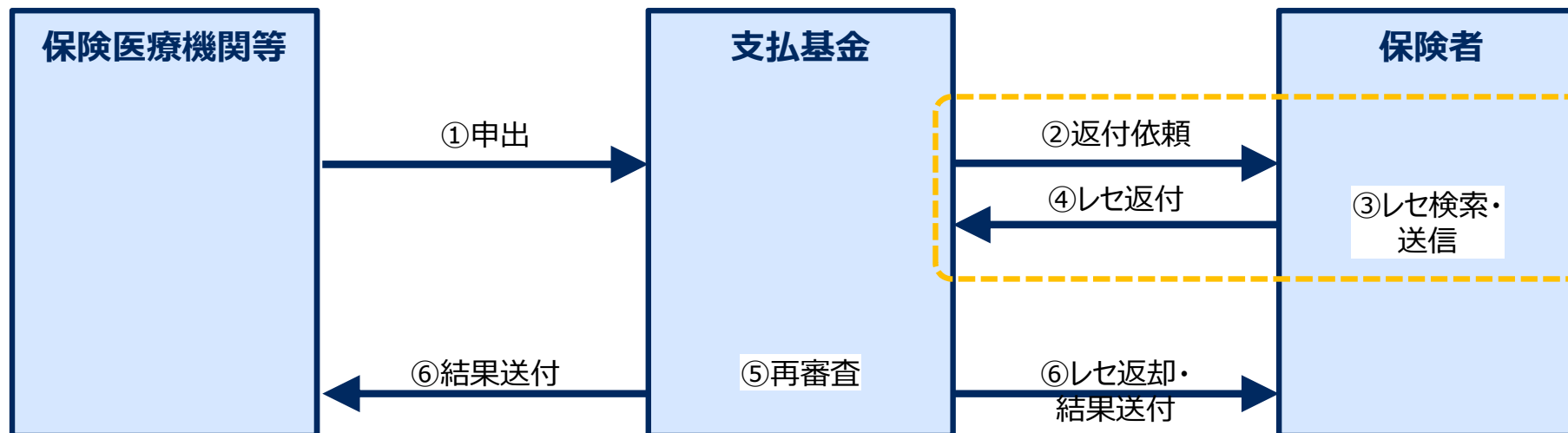


## 診療内容に関する保険医療機関等からの再審査申出

### 申出件数

72万件/年\*3

- 診療内容：21万件/年
- 取下げ：51万件/年



注 申出件数は、支払基金提供データに基づく。令和元年度申出件数

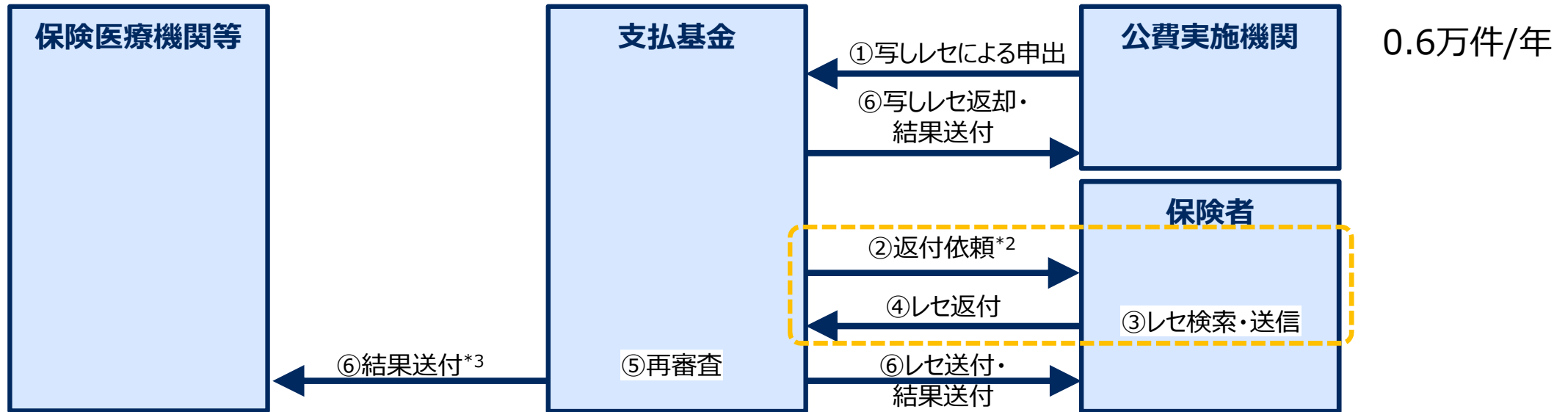
\*1 再審査の結果、査定があった場合のみ \*2 資格過誤、調剤、訪問看護、参考レセプト等を含む。

\*3 保険医療機関等からの取下げ依頼分を含む。うち、資格過誤分14万件/年については、令和3年3月から運用が開始されるオンライン資格確認の仕組みの導入により削減される見込み

# 支払基金における再審査申出に係る業務フロー（2/2）

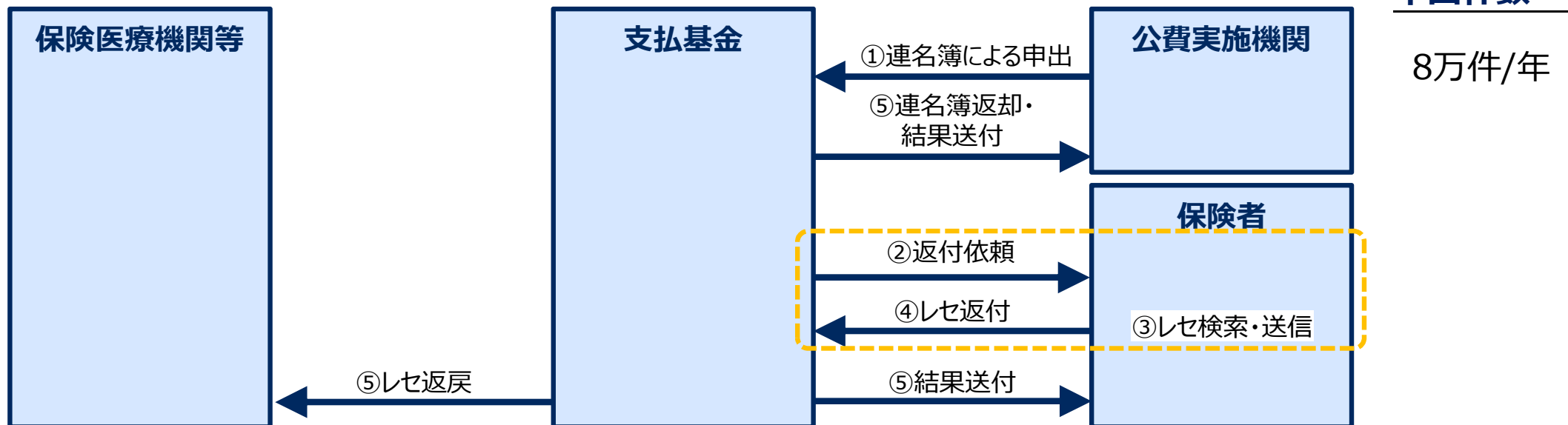
## 診療内容に関する公費実施機関（主保険以外の場合）\*1からの再審査申出

申出件数



## 資格関係に関する公費実施機関（主保険以外の場合）\*1からの再審査申出

申出件数



注 申出件数は、支払基金提供データに基づく。令和元年度申出件数。

\*1 例：生活保護法、地方単独事業 \*2 事前点検の結果、査定があった場合のみ

\*3 再審査の結果、査定があった場合のみ

# 国保連合会、国保保険者・後期広域連合における保険者レセプト管理システムの概要

## 《背景》

- ・平成15年3月厚生労働省通知「保険者における診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の紙以外の媒体による保存について」により、電子媒体でのレセプト保存が可能となる。
- ・平成18年4月の請求省令改正による、原則電子請求化に伴い、紙レセプト中心の運用から、電子レセプトを前提とした運用が推奨される。

## 《システム化の経緯》

- ・上記背景により、レセプトの電子化が推進される。
- ・国保連合会（審査支払機関）では独自にシステム対応を行っており、診療報酬改定や制度改正の際は、各連合会毎に同じ内容の改修および費用が発生。

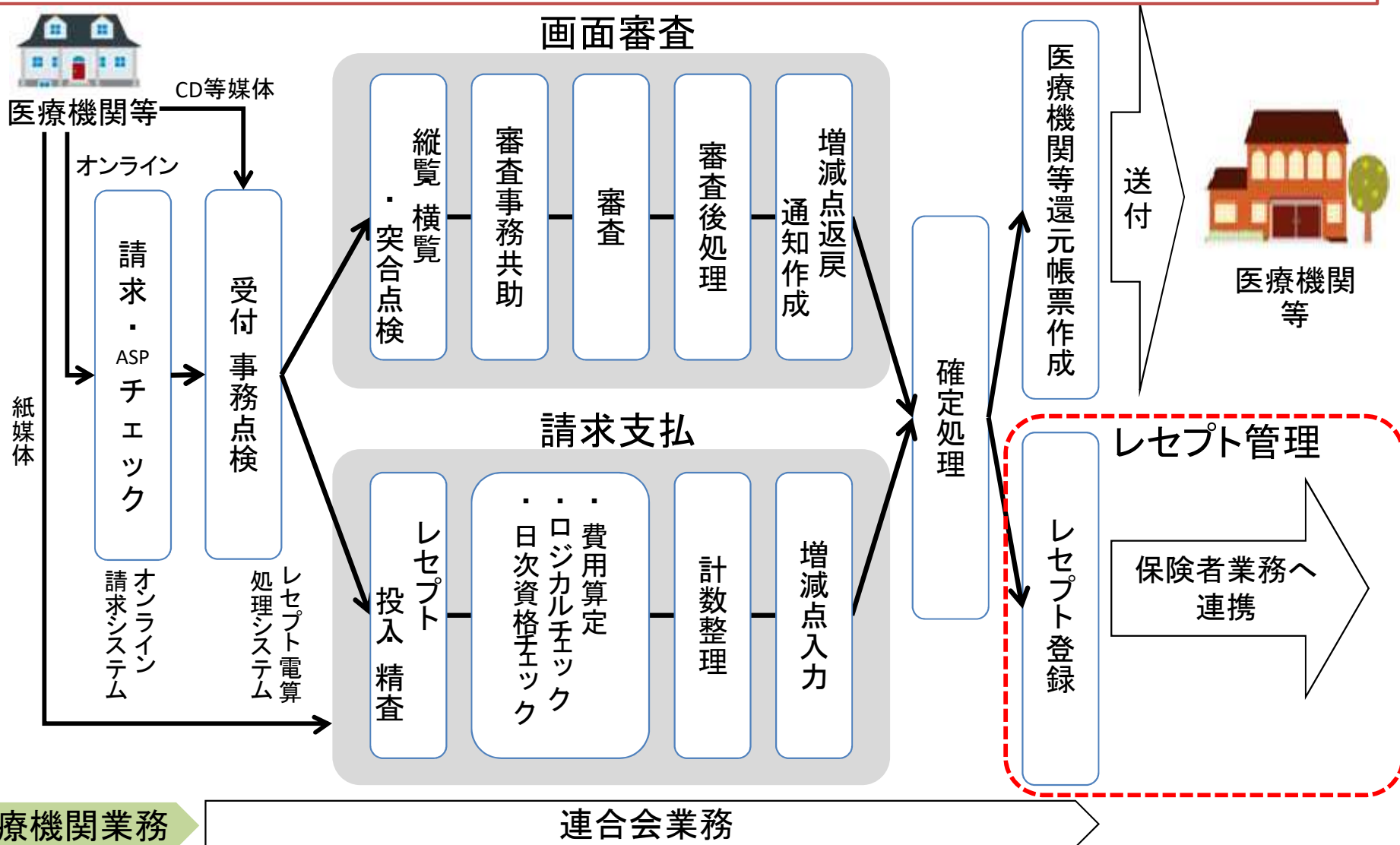
⇒各都道府県で運用するシステムを統一し、国保連合会・保険者における運用・管理費用の削減を国保中央会にて検討

## 保険者レセプト管理システムの提供・導入（平成19年度）

- ・医療機関等から電子で請求されたレセプトをシステム内で表示する。（画像）
- ・国保連合会でレセプト情報を一括で管理することで管理費用等の削減を推進。  
また、保険者はWEB画面を通して、随時その情報を参照可能とすることで業務処理を効率化。
- ・過誤・再審査申出においても、システム内で申出登録を可能とし、操作性を向上させることで運用費用の削減を推進。

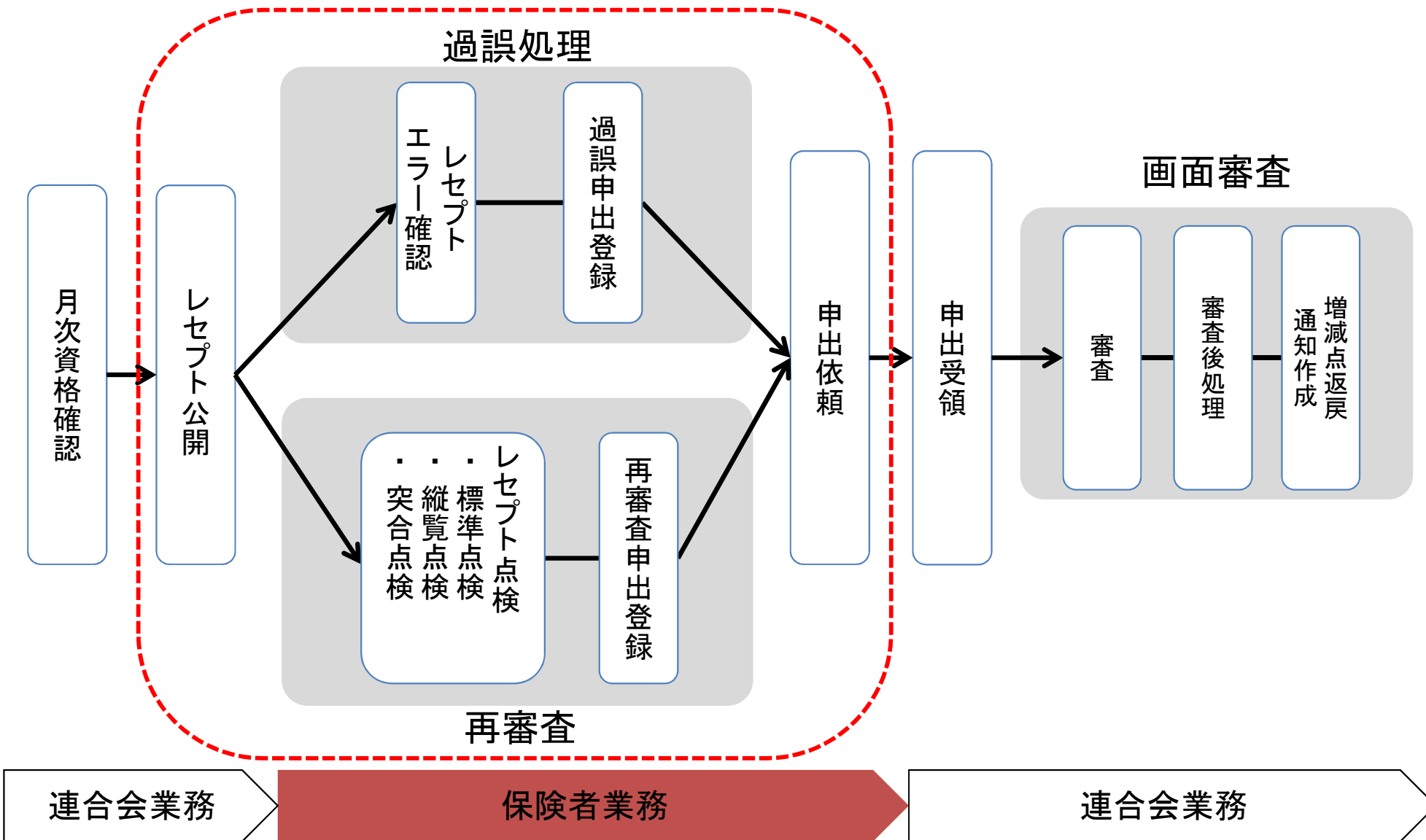
# 国保連合会、国保保険者・後期広域連合における再審査に係る業務フロー（1/2）

- 医療機関等から請求を受け付けたレセプトは、国保連合会での審査が完了し請求内容が確定した後に、「レセプト公開」という処理を実行することで、保険者のWEB画面で閲覧(レセプト表示)・点検が可能となる。
- なお、保険者での事務においてレセプトを紙印刷するケースがあることから、WEB画面から紙印刷(レセプト印刷)を可能としている。



# 国保連合会、国保保険者・後期広域連合における再審査に係る業務フロー（2/2）

- レセプト公開後は、保険者においてWEB画面でレセプトの診療内容等を閲覧し、点検を実施する。
- 被保険者の資格情報等に誤りがある場合には過誤申出を、診療内容に疑義がある場合には再審査申出を行うが、このいずれの処理についても、保険者に設置したWEB画面から実施が可能となっている。



# 対応案1：電子レセプトのアーカイブ機能の効果と課題

## 対応案1： 電子レセプトのアーカイブ機能

- 全ての電子レセプトを原本として支払基金が保管
- 保険者は、支払基金に保管されている自組合のデータにアクセスし閲覧
- レセプトを移動させることなく再審査処理が可能

## 事務負担が軽減される 見込件数

約80.6万件/年

- ・医療機関からの再審査 72万件\*1
- ・公費実施機関からの申出 0.6+8万件の計 (p.2-3参照)

## 課題

### （保険者業務の機能維持）

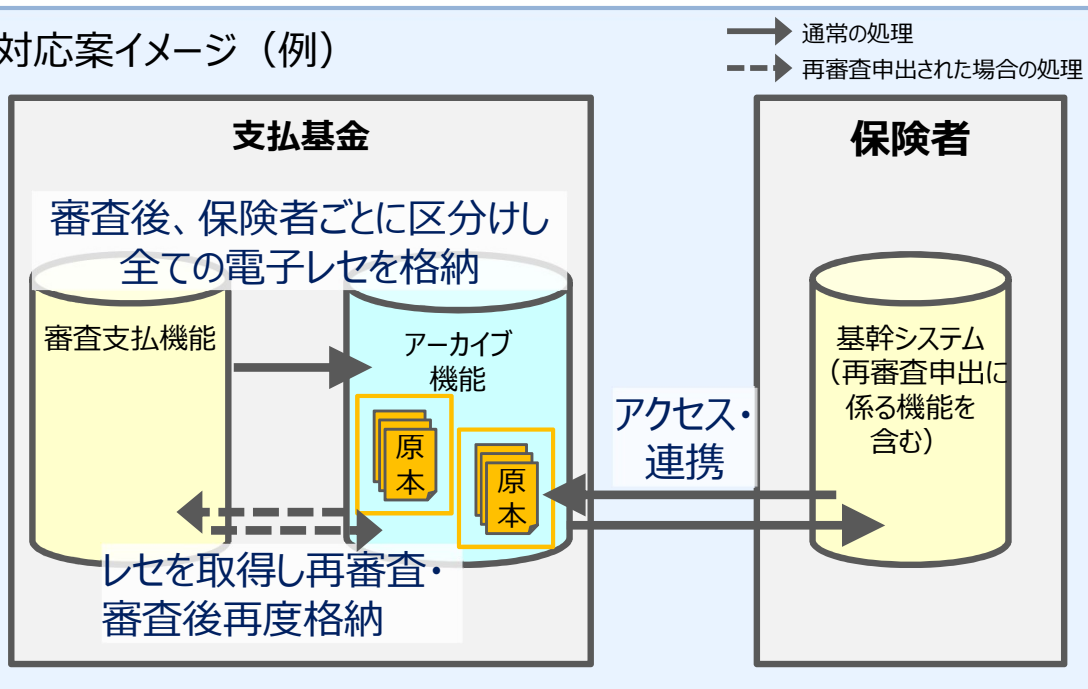
- 給付業務や保健事業等の保険者業務において、過去の電子レセプトが必要であるため、保険者の基幹システムが、支払基金に保存されているアーカイブに接続し、保険者業務が滞りなく行えるよう保険者側のシステム改修が必要

なお、現状では、保険者の基幹システムを提供しているベンダーのクラウドサーバ上に電子レセプトを保管しているケースと、保険者のオンプレミスのサーバにレセプトを保管しているケースの双方が存在する

### （効率的な機能構築と費用負担）

- 本機能の構築・運用により、保険者が電子レセプトの保管のために支出している現状の費用を軽減させることが可能か（費用対効果）
- より効率的な運用とするため、保険者ごとにサービス利用の有無が区々とならず、少なくとも保険者種別ごとに一括契約することは可能か
- 原本レセプトを10年分保管した場合の初期的な費用見積（保険者がレセプトを参照及びダウンロードする機能は別に必要）
  - － 初期：約14億円
  - － 運用：約0.4億円/年(5年分保管の場合は半額程度)

### 対応案イメージ（例）



\*1 保険医療機関等からの申出のうち、資格過誤分14万件/年については、令和3年3月から運用が開始されるオンライン資格確認の仕組みの導入により削減される見込み



# 対応案2：写しレセプトによる再審査の効果と課題

## 対応案2： 写しレセプトによる再審査の効果と課題

### (全てのレセプトの写しを保管)

- 全ての電子レセプトを写しとして支払基金が保管
- 原本レセプトは保険者が保管、管理
- 写しレセプトによる全ての再審査申出の処理を可能とするため、申出に当たって原本レセプトは不要

## 事務負担が軽減される見込件数

約80.6万件/年  
 ・医療機関からの再審査72万件\*1  
 ・公費実施機関からの申出 0.6+8万件の計 (p.2-3参照)

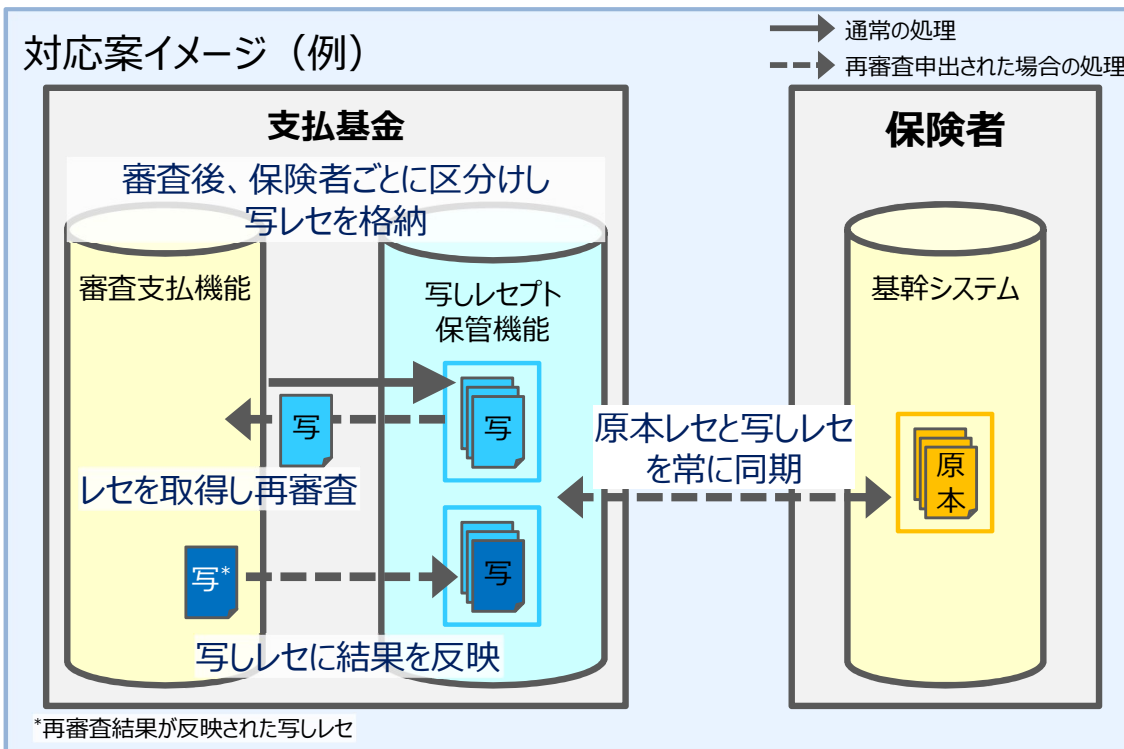
## 課題

### (保険者業務の機能維持)

- 現在、保険者が支払基金にレセプトを返付しなければ再審査処理されることはないが、写しレセプトによる再審査を実施することとした場合、保険者が自組合の再審査の状況をリアルタイムで把握、結果反映等ができる仕組み（原本レセプトと写しレセプトの同期）が必要

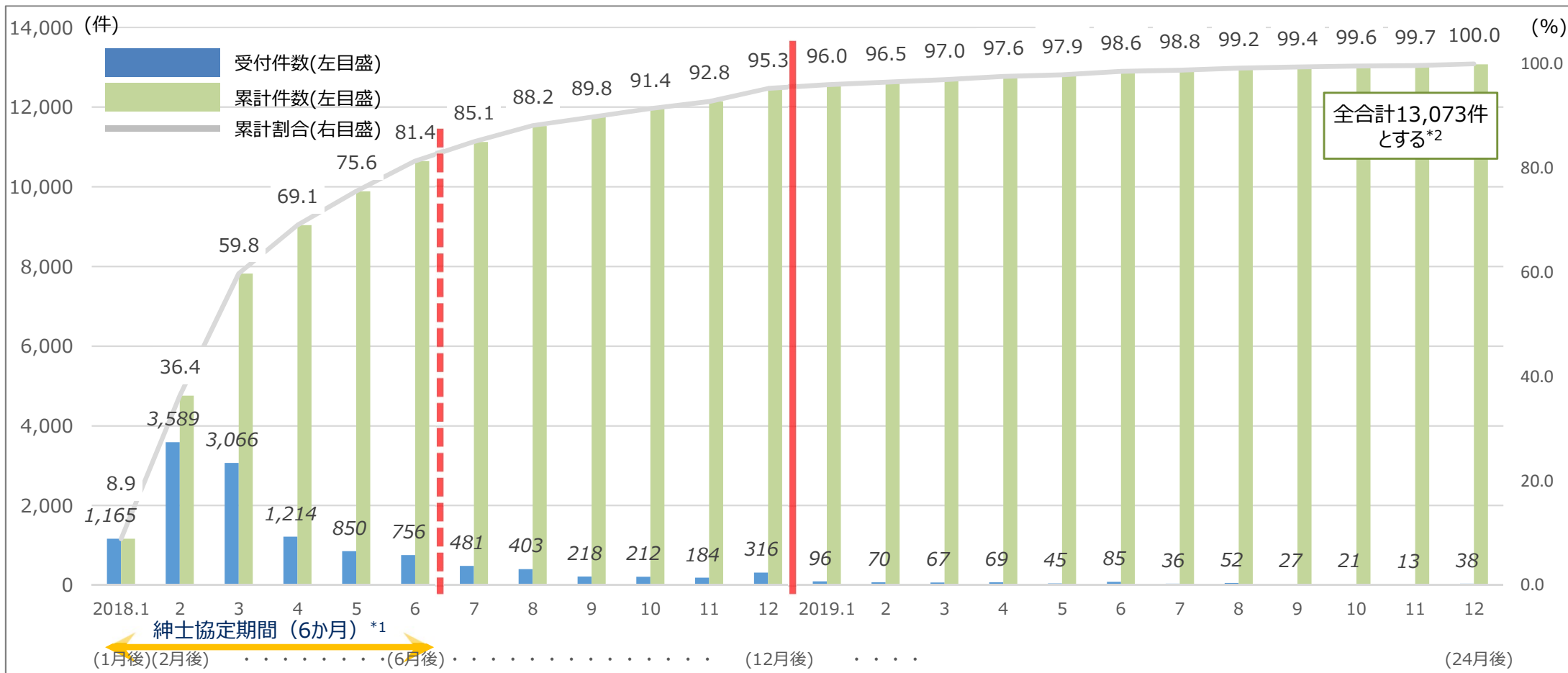
### (効率的な機能構築と費用負担)

- 本機能の構築・運用による費用負担は、レセ検索、送付等の作業負担の軽減に見合ったものとするのが可能か（費用対効果）
- より効率的な運用とするため、保険者ごとにサービス利用の有無が区々とならず、少なくとも保険者種別ごとに一括契約することは可能か
- 写しレセプトを6ヶ月分保管等した場合の初期的な費用見積（原本レセプトと写しレセプトを同期する機能は別に必要）
  - － 初期：約9億円
  - － 運用：約0.02億円/年



\*1 保険医療機関等からの申出のうち、資格過誤分14万件/年については、令和3年3月から運用が開始されるオンライン資格確認の仕組みの導入により削減される見込み

平成29年12月審査分のレセプトについて、保険医療機関等からの再審査は何か月後に申出されたか？



80%超の医療機関再審査は、原審査から6月以内に、  
95%超の医療機関再審査は、一年以内に申出されている。

\*1 保険者及び保険医療機関等から支払基金に対する再審査申出はできる限り早期に行い、支払基金が定めた申出期間（原則6か月以内）を遵守するよう努められたい旨、通知されている。（昭和60年4月30日付け保険発第40号「社会保険診療報酬支払基金に対する再審査申出について」等）

\*2 2年以内に申出された件数（13,073件）を100%として資料を作成。なお、その後も申出されている場合があり得る。